

医療安全管理室

当院では専任医療安全管理者を配置し、管理者から委譲された権限に基づいて院内すべての方の安全を守るため、患者さまが安全であること、職員が安全であることをモットーに、日々の院内の安全管理に努めています。

主な業務内容としまして以下の内容があります。

- ①安全管理体制の構築
- ②医療安全に関する職員への教育・研修の実施
- ③医療事故を防止するための情報収集、分析、対策立案、フィードバック、評価
- ④医療事故への対応
- ⑤患者相談窓口の対応
- ⑥安全文化の醸成
- ⑦身体的拘束最小化への取り組み

日常のいわゆる「ヒヤッとしたりハッとする」事例からの安全対策はもちろん、アクシデント事例からの緊急周知のためのツールを用いての職員への指導や、マニュアル改訂など、タイムリーな活動を求められています。そういった日々のアップデートを行いながら、当院を利用される患者さまと職員が安心して安全であるよう、丁寧な活動を心がけています。

受診される患者さまにおかれましては、患者さま誤認防止のために、氏名及び生年月日を何度も聞かれることと思いますが、皆様の安全のためにご協力をお願い致します。